

答 申

平成28年10月24日

猪名川町長 福田 長治 様

猪名川町指定管理者選定委員会

委員長 園 田 寿



猪名川町公の施設における指定管理者の
候補法人等の選定について（答申）

平成28年6月27日付、猪企第199号で諮問のありました標記の件について、本選定委員会で審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

今回、本委員会において諮問された公の施設について、審議を行った結果、下記の団体を指定管理者の候補となる法人等として選定しました。

1 指定管理者選定候補法人等

区分	施設名称	指定期間	選定候補法人等
(1)	非公募施設 猪名川町総合福祉センター	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	猪名川町社会福祉協議会
(2)		猪名川町社会福祉会館	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで

2 選定理由

(1) 猪名川町総合福祉センター

猪名川町社会福祉協議会については、事業内容、運営実績から継続的かつ安定的な運営能力を有していると認められ、現行の管理・運営事業者であることから候補法人として適当である。

また、当該施設は福祉サービスを主とすることから多様な専門知識を持ったうえで施設の管理運営を図ることが求められることから候補法人として選定する。

(2) 猪名川町社会福祉会館

猪名川町シルバー人材センターについては、事業内容、運営実績から継続的かつ安定的な運営能力を有していると認められ、現行の管理・運営事業者であることから候補法人として適当である。

3 付帯意見

(1) 猪名川町総合福祉センター

当該施設は、町の福祉サービスの拠点となることから、多くの住民に利用いただけるよう、高い専門性と安全性を確保し、適正な福祉サービスを提供することで地域福祉の増進に資すること。

また、経年による施設の老朽化が進む中、より効率的な施設運営による維持管理経費の削減に努めること。

(2) 猪名川町社会福祉会館

当該施設は、新規の利用者を呼び込むことで住民活動の更なる活性化が期待できることから、貸館の利用促進に向けたPR活動を行うとともに、持続可能な施設として、経済性、効率性を高めながら有効活用を進めること。

また、経年による施設の老朽化が進む中、より効率的な施設運営による維持管理経費の削減に努めること。

以上